別府警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年12月21日(木)

第2 出席者

協議会 委員 7名

警察署 署長、副署長、総務官、刑事官、総務課長、会計課長、

留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、

交通課長、警備課長 12名

第3 議事の概要

1 警察本部交通管制センター視察 警察本部交通管制センターから

• 業務概要等

について説明がなされた。

2 業務推進状況について

警察署から

- 治安概況
- 業務推進状況等

について説明がなされた。

3 速度取締り指針について

警察署から

・ 令和 6 年別府警察署速度取締り指針

について説明がなされた。

4 諮問事項について

警察署から

・ 外国人との共生に向けた各種警察活動

について説明がなされた。

5 質疑等

(1) 犯罪発生状況について

委員から「住宅侵入窃盗の被害にあった地域、手口について知りたい」旨の質問がなされ、警察署から「住宅侵入窃盗の被害は、特定の地域に偏ったものではなく、無施錠の住宅において発生している。よって、平素からの施錠が大変重要である」旨の回答がなされた。

(2) 交通事故発生状況について

委員から「高齢者が関係する交通事故が多い。運転免許証自主返納への取組みについて知りたい」旨の質問がなされ、警察署から「運転に問題を抱える高齢者等に対しては、本人や家族に積極的に運転免許証の返納を促している。また、運転免許証の代わりに身分証明として利用可能な「運転経歴証明書」の発行手数料について、別府市では、助成を行っていることも広報している」旨の回答がなされた。

(3) 速度取締り指針について

委員から「国道10号を中心とした速度取締りは、重点的に継続して行ってきたと思われるが、交通事故は減少しているのか」旨の質問がなされ、警察署から「管内の交通事故件数は、減少傾向が続いている。国道10号での速度取締りは、速度超過を原因とする重大な交通事故の発生を防止したり、運転者に緊張感を与える意味でも大変有効であるため、今後も重点的に行ってまいりたい」旨の回答がなされた。